



成迫社会保険労務士法人

〒390-0817 長野県松本市巾上 9 - 9
TEL0263-33-2223 / FAX0263-33-2299

企業の健康診断

□ 新年度は人事労務を見直す絶好のタイミング

新年度となり、新入社員の入社や労働契約の見直し等人事面で動きのできる時候となりました。手間と時間をかけて教育した新人社員や仕事を任せ始めた若手社員が定着せずに辞めていくことは、企業にとって大きな損害になります。若手社員が離職する理由は様々ですが、人事労務面における健全な企業運営は、優秀な人材の確保・定着を促し、労使ともに充足感のあふれる職場の創造につながります。近年では企業における法令遵守や社会的責任に対する認識が高まり、労働者の権利意識の向上による労使トラブルが増えています。昨年労働基準監督官のテレビドラマが放送された影響もあり、大阪府では労働基準監督署への相談が放送開始月には前月比 500 件以上増え、全国でも毎年相談件数は 100 万件を超えています。社員の定着とともに企業を守るために、人事労務面は法令に即しているか、適正に管理しているか今一度見直してみてください。

現状の人事労務をチェックする手段としては労務監査があります。労務監査とはいわば企業の健康診断になります。実際の労務監査は帳簿や就業規則等を法令と照合したり人事担当者や従業員へのヒアリングなどで現状を分析していきます。下記のチェックリストは人事労務の基本中の基本、必要最低限の項目となります。まずは気軽に実施してみてください。

No	項目	はい	不安	いいえ
1	労働契約書を全従業員に交付していますか？			
2	社会保険・雇用保険に加入すべき従業員は適正に加入していますか？			
3	労働時間はタイムカードなどで適正に管理していますか？			
4	時間外労働がある場合、36 協定を労働基準監督署に届出していますか？			
5	時間外労働に対する割増賃金は適正に支給していますか？			
6	有給休暇は法定どおり付与していますか？ パートタイマーにも付与していますか？			
7	定年延長や再雇用制度への対応を実施していますか？			
8	育児休業・介護休業の制度は整備されていますか？			
9	不当に解雇、降格・減給していませんか？			
10	定期健康診断は年 1 回実施していますか？			
11	労働者名簿・賃金台帳・出勤簿を適正に管理していますか？			
12	就業規則は届出されていますか？(10 名以上の事業所)			

以上 12 項目は労働基準監督署等の重要指導項目にもなります。また労使トラブルが生じやすく、リスクの高い項目になります。12 項目それぞれに詳細な規定があります。詳細に見直してみたい、もしくは「いいえ」・「不安」にひとつでもチェックがありましたら、是非ご相談ください。